

## 企画提案審査要領

## 1 基本方針

小矢部市マイナンバーカード出張申請受付運営支援等業務プロポーザル審査（公募型）は、事業者からの企画提案等を下記のとおり審査・評価するものとする。

## 2 審査の実施

審査は、小矢部市マイナンバーカード出張申請受付運営支援等業務委託業者選定委員会（以下「委員会」という。）が行う。

## 3 審査の対象事業者

審査の対象事業者は、次の（１）から（２）に掲げる条件を全て満たし、一つでも満たない場合は、審査の対象事業者に該当しないものとする。

- （１）小矢部市マイナンバーカード出張申請受付運営支援等業務プロポーザル実施要領に基づく参加資格を有すること。
- （２）提出書類に虚偽がないこと。

## 4 審査の項目・配点

項目及び配点は以下の表のとおりとする。

No.	評価項目	評価の視点	配点
1	実施計画 (70)	○申請受付想定枚数を達成することが可能かつ現実的なものとなっているか。	20
		○イベント型について、土日祝日を中心とした週1日程度の実施計画となっているか。商業施設等は、立地・施設規模など具体的な案が示され、予定された集客を見込めるスケジュール提案となっているか。	20
		○募集型に積極的に取り組む姿勢や、申請を増やすための効果的な独自の提案があるか。	20
		○実施時間が適切に算出されているか。	10
2	広報宣伝 (20)	○より多くの申請者を得るための効果的かつ具体的な方策が示されているか。	20

3	実施体制 (70)	会場運営等 (30)	○円滑で効果的な運営が出来る方法、連絡体制が提案されているか。	10
			○個人情報及び特定個人情報の取り扱いを含め、情報セキュリティ面について十分に対策が取られているか。	10
			○感染症対策は万全になされているか。	10
	全体体制 (10)	○責任者の能力は十分にあり、本業務全体を把握するとともに、円滑に遂行できる体制となっているか。	10	
	業務従事者数 (10)	○業務内容を理解したうえで、的確に業務量及び業務従事者等の必要数を算出しているか。また、要員確保、欠員補充の具体的手法が示されているか。	10	
	研修等 (20)	○円滑な業務実施のために必要な対応マニュアル、FAQ の効果的な作成、改定等について、提案がなされているか。	10	
○本業務に従事する者の教育・研修体制について具体的な提案がなされているか。		10		
4	独自提案 (20)	○仕様に定めた事項以外で、市民サービスの向上、マイナンバーカードの普及促進又は本市の業務負担軽減に資する、効果的な独自提案があるか。	20	
5	業務実績 (10)	○委託業務の実行力を示す他自治体における類似の実績はあるか。	10	
6	経費 (10)	○提出された経費見積は、提案内容に対して妥当で適切な積算がなされているか。	10	
合計（200点満点）				

## 5 小矢部市マイナンバーカード出張申請受付運営支援等業務委託事業候補者の選定

### (1) 選定方法

前記4の合計点で最高得点を挙げた事業者を、小矢部市マイナンバーカード出張申請受付運営支援等業務委託事業者の候補として選定する。同点の場合は、企画提案書（審査項目1～5）による評価点の高い方を上位とする。最高得点及び企画提案書による評価点と同じである場合は、業務実績（審査項目4）による評価点の高い方を上位とする。

複数の事業者の最高点、企画提案書による評価点及び業務実績による評価点と同じ

である場合は、委員会の総合的な審査により候補として選定する。

(2) 辞退等による繰上げ

上位の事業者が辞退し、又は失格となった場合は、次の事業者の順位を繰り上げるものとする。

6 候補者の選定点

候補者となる者の選定基準点は、選定委員の評価点合計6割以上とする。

応募者が1社の場合は、見積金額（審査項目6）を除いた評価点が6割以上とする。